

請願・陳情の提出について

それ以降に提出された場合は、原則として次回の定例会で取り扱います。

請願・陳情者の発言機会の保障

市政などに対する意見や要望があるときは、誰でも議会に請願や陳情を提出することができます。請願と陳情の違いは、請願の場合は1名以上の議員の紹介が必要で、陳情には不要という点です。

作成の注意点

決められた書式はありませんが、注意事項は次のとおりです。

◇日本語で書く。

◇「件名」、請願（陳情）の「要旨」、「理由」を記入する。

◇内容が数件に及ぶ場合は1件ごとに作成する。

◇提出年月日、請願者（陳情者）の住所を記載し、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を署名または記名押印する。

◇請願書の表紙には、紹介議員（1人以上）が署名または記名押印をする。※陳情の場合は不要。

◇請願者（陳情者）が多数の場合は代表者を明記する。

◇請願（陳情）の趣旨を説明するための図面などが必要な場合は添付する。

◇提出の宛名は「海老名市議会議長 戸澤 幸雄」となります（令和7年2月1日現在）。

海老名市議会の最高規範である議会基本条例では、議会運営に係る不斷の評価と改善を行うため、市議会議員の選挙後に点検を行うこととしています。議会基本条例検証等検討会を立ち上げ、次の項目について議論を行いました。

①現在の条文を修正するもの

・会派：2名以上となつていて、1名からとしたい

・議会報告会：開催回数およびあり方を検討する

・継続的な検討：条例の点検時期や内容について議論する

・政務活動費：あり方などの見直しを行いたい

・議員の政治倫理：罰則規定を設ける、もしくは別途、議会倫理規定を策定する

②新たに条文を追加するもの

・反問権：市長などに議員に対する反問を認める

・服装や身だしなみ：品位を保つための決まりを作る

・多様性：価値観を持つということを指針的に表す

・議決事件：地方自治法第96条第2項に基づき、議会で議決すべき事件を定める

・議会運営委員会の前日（土日祝を除く）の正午までに提出することが望ましく、請願は直接提出されることが通例ですが、陳情は、取扱基準において「郵送された陳情は全議員に配布する」とされていますので、できるだけ直接提出をお勧めします。

提出期限

提出期限は特にありませんが、定例会開会日の7日前に行う議会運営委員会の前日（土日祝を除く）の正午までに議会事務局に提出されたものを、その定例会で取り扱います。（直近の3月定例会は2月17日（月）正午が期限になります。）

議員会視察研修を実施しました

10月21日に三浦市にある「三浦地域資源ユーズ株式会社」を訪ね、三浦市が策定した地域再生計画とバイオマスタウン構想の実現に向け、どう地域に密着して、どのように資源を有効利用しているのか、その効果や実績について学びました。



バイオマスセンターを視察

議会日誌

11月

12・第4回定例会2日目

（一般質問）

13・第4回定例会3日目

（一般質問）

14・第4回定例会4日目

（一般質問）

15・第4回定例会5日目

（一般質問）

16・第4回定例会6日目

（一般質問）

17・第4回定例会7日目

（一般質問）

18・第4回定例会8日目

（一般質問）

19・第4回定例会9日目

（一般質問）

20・第4回定例会10日目

（一般質問）

21・第4回定例会11日目

（一般質問）

22・第4回定例会12日目

（一般質問）

23・第4回定例会13日目

（一般質問）

24・第4回定例会14日目

（一般質問）

25・第4回定例会15日目

（一般質問）

26・第4回定例会16日目

（一般質問）

27・第4回定例会17日目

（一般質問）

28・第4回定例会18日目

（一般質問）

29・第4回定例会19日目

（一般質問）

30・第4回定例会20日目

（一般質問）

31・第4回定例会21日目

（一般質問）

32・第4回定例会22日目

（一般質問）

33・第4回定例会23日目

（一般質問）

34・第4回定例会24日目

（一般質問）

35・第4回定例会25日目

（一般質問）

議会運営委員会

10・議員全員協議会

11・議会運営委員会

12・議会運営委員会

13・議会運営委員会

14・議会運営委員会

15・議会運営委員会

議会運営委員会

9・議会運営委員会

10・議会運営委員会

11・議会運営委員会

12・議会運営委員会

13・議会運営委員会

14・議会運営委員会

議会運営委員会

20・議会運営委員会

21・議会運営委員会

22・議会運営委員会

23・議会運営委員会

24・議会運営委員会

25・議会運営委員会

議会運営委員会

26・議会運営委員会

27・議会運営委員会

28・議会運営委員会

29・議会運営委員会

30・議会運営委員会

31・議会運営委員会